

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

水巻町長 美浦 喜明

市町村名 (市町村コード)	水巻町 (40382)	
地域名 (地域内農業集落名)	全域 (立屋敷・下二・杵・古賀・猪熊)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月3日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

都市近郊に位置し、農地と宅地等が混在している現状がある。多面的機能支払交付金も活用し、集落農地の整備や維持管理を行っている。地域における担い手の高齢化もあり、今後、どのようにして新たな担い手等に農地の集約・集積を進めていくかが課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要作物としつつ、地域の特産物としてジャンボニンニクの生産拡大を図っていく。また、ブロッコリーなどの直売向け野菜の生産にも取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	44 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	44 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の農業振興地域内農用地

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集落ごとに担い手を決めて、集約化・効率化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用し、担い手の意向を踏まえ、集約を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
必要に応じて行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
関係機関と連携し、地域内外から経営体を受け入れる取組を行っていく。(入り作・担い手)
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ②環境保全型農業直接支払交付金を利用した取組を継続していく。
 ⑦多面的機能支払交付金を活用し、保全・管理を継続して行なっていく。